

NEWS 02

重度の身体障がいのある方を対象に  
パーソナルアシスタンス制度を開始

事業所を通さずに介助者と契約できます

四月一日(木)から、障害福祉サービスの重度訪問介護の利用者を対象に、パーソナルアシスタンス制度を開始します。この制度は、これまで「時間」で決定していた重度訪問介護の一部を「金額」で決定するもの。利用者は、その金額を基に介助者と直接契約を結びます。そのため、契約金額によっては、介助時間を今

四月一日(木)から、障害福祉サービスまでの増やせる場合があります。対象者には三月中旬までに案内文を送付しますので、ご確認ください。なお、制度の利用は希望者のみです。また、制度開始に伴い、介助者を募集します。詳細は下記の説明会でお知らせします。

938 [詳細](#) 障がい福祉課(21)2

介助者向けの説明会を開催

ヘルパー資格の有無や経験は問いません。  
日時3/26(金)、29(月)午前10時～正午  
会場・定員社会福祉総合センター(中央区大通西19)。各250人  
申込電話、ファクス、Eメール。氏名、電話番号、希望日時、「介助者説明会参加希望」と記入し、3/15(月)から市コールセンター(1号)へ。先着

パーソナルアシスタンス制度の流れ

※時間と金額は一例です



以下のサービスの利用者負担額が  
4月から無料になります

対象 市町村民税非課税世帯の方 手続き 不要です

1 障害福祉サービス

・ホームヘルプサービスや施設入所サービスなど

2 移動支援

・外出の際に付き添いをする、ガイドヘルパーの派遣

3 補装具・日常生活用具

・義足や車いすなどの補装具  
・ストーマ装具や入浴補助用具などの日常生活用具



NEWS 03

障害福祉サービスなどの  
利用者負担額が無料に

市町村民税非課税世帯の方が対象です

四月から、障害福祉サービスなどの利用者負担額が無料になります。対象は、市町村民税非課税世帯の方です。無料になるのは、障害福祉サービス、移動支援、補装具・日常生活用具の利用者負担額です。対象者には、三月中旬から新しい受給者証や給付券を送付します。詳細は案内文でご確認ください。

938 [詳細](#) 区役所(1階)の保健福祉課